市民後見人No.88

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.98)

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮 5-9-11 区民活動交流施設「こみにゅてぃぷらざ八潮」協働推進室内

TEL: 03-5492-7448 (通話専用です/当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX: 03-5492-7458 (ファックス専用です/24時間対応 できます)

■29 件目は保佐人■

~年明け早々の審判~

東京家庭裁判所は1月18日、品川区在住の78歳男性本人(手続代理人・同区社会福祉協議会)から保 佐人申立があった事案について、保佐人を本会に、保佐監督人を区社協とする審判を行いました。 本会が受任する後見人等の累計数はこれで29件となります。

■養成講座がスタート■



1月24日から本会が主催する平成26年度「市民後見人養成講座」が、始まりました。

定員30人のところ40人近い応募があり、成年後見制度や市民後見人に対する関心の高まりを感じさせます。初日の会場は品川区立荏原第五地域センターで、午前中はビデオ「成年後見制度(市民後見人物語)」を上映、本会の安斎実理事が同制度や市民後見人などについて解説。午後は品川区社会福祉協議会品川後見センターの斎藤修一所長が「市民後見人に期待するもの」をテーマに講義をしました。

講座は、1月31日(会場・同地域センター)、2月1日(品川区中小企業センター)で、西川浩之・司法書士を講師に、後見人活動に必要な法律の知識などを学びます。同月7日(同地域センター)は、長田久雄・桜美林大学大学院老年学研究科教授から「認知症」について勉強します。

講座基礎編はここで終了、2月16日と3月9日には、同区こみゆにていぶらざ八潮に会場を移し、「専門職から学ぶ成年後見」をテーマに、松前章代・司法書士と星野美子・社会福祉士が講師となりフォローアップ講座が行われます。

新年もすでに1カ月が過ぎていきます。本年も力を合わせ活動の輪を広げていきましょう。

(文責・古賀)